

第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～平成32年度）の構成（案）

京都市民長寿すこやかプランの位置付け

- この計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条により、市町村による策定が規定されている「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画
- この計画は、安らぎのある暮らしと華やぎのあるまちをめざした「京都市基本構想」を受け、その具体化のために市民や行政、様々な主体が共に汗して協働する施策を示した「京都市基本計画」（平成22年度策定）の分野別計画のひとつ
- この計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする

高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者の状況
2. 第6期プランの取組状況
3. 介護保険事業の実施状況

2025年の目指すべき地域包括ケアの姿

市民一人ひとりが、若いときから健康づくりの習慣を持ち、高齢期になっても介護予防に主体的に取り組み、趣味や特技等を通じて地域社会と積極的に交流している。

高齢者をはじめとした地域住民が、地域での様々な活動の担い手として活躍し、高齢者に対する日常生活支援など、地域の実情に応じた地域の支え合いの仕組みづくりができています。

地域において、高齢者の生活のニーズにあった住まいが提供されるとともに、適切な介護サービス利用により、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができています。

医療と介護をはじめとする多職種や地域住民、NPO等との協働により、医療・介護・生活支援サービスが一体的に提供できる体制が構築され、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を送ることができています。

第7期プラン策定にあたっての課題と方向性

1. 高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり
2. 元気な高齢者をはじめとする地域住民が新たな支え手となる仕組みづくり
3. 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が地域で暮らし続けられる支援の充実
4. 切れ目のない医療・介護・生活支援サービスの提供体制づくり

プランの基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなで作る

基本理念等の実現に向けた重点取組と重点取組ごとの施策体系

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

- 1 健康づくり・介護予防の取組の推進
- 2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

【重点取組2】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

- 1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有
- 2 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

【重点取組3】安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実

- 1 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進
- 2 介護サービス等の充実
- 3 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

【重点取組4】切れ目のない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

- 1 地域での支援ネットワークの強化
- 2 医療と介護の連携強化

介護サービス量及び事業費の見込み

計画期間内における介護保険サービスの整備量及び供給量を明示

プランの着実な推進に向けて

- 計画の進捗管理や推進体制など、計画を推進するにあたって必要な事項を明示
- 地域包括支援センターの適切な運営及び評価
- 総合事業の実施状況の調査、分析及び評価